

令和 7 年 10 月 7 日
事務連絡

各事業所担当者 殿

(一財) 沖縄県セルプセンター
事務局

「令和 7 年度農福連携推進事業」就労支援事業所への 農業専門家（指導員）の派遣について

日頃、当センターの活動に対してご理解・ご協力頂きましてありがとうございます。

当センターでは「令和 7 年度農福連携推進事業」における農業専門家（指導員）派遣事業で、指導員の受入れを希望する事業所を募集します。ご希望の事業所は別紙「農業専門家による技術支援申込書」へ必要事項をご記入の上、FAX でお申込み下さい。

◎農福連携推進事業 農業専門家の派遣とは

農業分野で障害者の就労を支援し、障害者の工賃・賃金の向上及び農業の支え手の拡大を図る。そのために、農業に関する十分なノウハウを有していない障害者就労施設等に対し、農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言を行う。

◎ご利用できる事業所

障害者就労継続支援 A 型・B 型事業所、地域活動支援センター等 今回全県域で 6 事業所程度を予定しております。お申込み多数の場合、プロジェクト委員会で申込内容を検討の上、派遣先事業所を決定させて頂きますので、予めご了承下さい。

◎農業専門家の派遣の概要

派遣費用は無料（但し、現場で使用する材料費は事業所負担となります。）

1 事業所当たり計 4 回の派遣を実施し、1 回あたりの指導時間は 2 時間程度となります。

ご利用頂ける専門家は

- ① 当センター委託の有機農法の指導員（※宮古島・石垣島地区は対象外になります。）
- ② 事業所推薦の農業指導員（お知り合いで農業を指導することができる方をご指名頂けます。宮古島・石垣島地区も対象です。）

①又は②のいずれかを選択できます。②の場合、予め事務局と調整後確定となります。詳細はお問合せ下さい。

お問合せ
沖縄県セルプセンター
担当：喜瀬
電話：098-882-5663
FAX：098-882-5664
Mail：info@okinawaselp.com

農業専門家による技術支援申込書

事業所名			
担当者名		所在市町村	
連絡先	電話	FAX	
メールアドレス	@		

農業・園芸への取組実績	約 年 ※未経験
従事人員	職員 人、 利用者 人
生産品目	1. 4. 2. 5. 3. 6.
農産加工品	1. 2.
耕作地	<input type="checkbox"/> 所有地 (面積 m ²) <input type="checkbox"/> 借地 (面積 m ²)
作物販売	<input type="checkbox"/> 自力販売 (約 円／年) <input type="checkbox"/> 委託販売 (約 円／年)
利用可能な農機具	
現在の課題 相談希望内容 (具体的にご記入ください。)	
※専門家の選択 (いずれかに○)	① 当センター委託の有機農法の指導員 (※宮古島地区・石垣島地区は対象外になります。) ②事業所推薦の農業指導員

※記入できるところで結構です。※FAX (098-882-5664) 又はメールでお申込み下さい。